

**函館地方裁判所委員会（第11回）及び函館家庭裁判所委員会（第11回）議事概要**  
( 函館地方・家庭裁判所委員会事務局 )

**1 日時**

平成20年2月15日(金)午後3時00分～午後5時00分

**2 場所**

函館地方・家庭裁判所5階大会議室

**3 出席者（敬称略）**

- (地裁委員) 岡嶋一夫, 富樫絹子, 橋田恭一, 宮腰優子, 山本直樹, 前田健三
- (家裁委員) 板橋栄治, 大西正光, 紺井ちえ子, 下中修子, 森越清彦, 岡田龍太郎
- (兼務委員) 佐戸賢一, 高橋孝一, 石井修治, 上垣猛
- (地裁事務局) 事務局長後藤隆博, 民事首席書記官笹原春幸, 刑事首席書記官大久保雅克,  
函館簡裁庶務課長朴澤孝, 総務課課長補佐工藤憲一
- (家裁事務局) 事務局長小才度富健, 首席家裁調査官齋藤眞, 家裁首席書記官高橋政美,  
総務課長紺野陽一

**4 議題**

- (1) 調停委員, 司法委員, 参与員等の有為な人材確保のための方策について
- (2) 平成19年度の裁判員制度普及に関する裁判所における各種活動とその総括及び制度実施までの同活動の在り方について

**5 机上配布資料**

- (1) タイムテーブル
- (2) 着席図
- (3) 資料1～4号(調停委員, 司法委員, 参与員の職業別, 年齢別, 性別人数)
- (4) 資料5～8号(調停事件新受件数)
- (5) 資料9号(裁判員制度普及に関する裁判所の活動結果に関するもの)
- (6) 資料10号(裁判所ホームページ掲載記事写し)
- (7) 資料11号(新聞記事写し)
- (8) 資料12号(パンフレット「調停のあらまし」)

**6 議事**

- (1) 開会宣言(総務課長)
- (2) 調停委員, 司法委員, 参与員等の有為な人材確保のための方策について  
(事務局から説明した。)
- (委員)

函館にはいろんな団体があるが, どの団体も若い人がいない状況である。裁判所から, 調停委員として有為な人材として「時代の推移についていける若い

男性」という話があったが、必ずしも年齢にこだわる必要はないし、現実若い人を確保するのは困難だと思う。

(委員)

調停委員には、公平で納得できる対応ができる方になってほしい。

(委員)

P T Aにあたってみるのはどうか。ボランティア活動をしている人など、様々な活動をしている方が結構いると思われる。

(委員)

元銀行に勤めていた方で退職して函館に残るのはほとんどが女性である。男性は札幌にいる方が多い。

(委員)

60代の方でもまだまだ現役で活躍されている方もいる。教員の退職者の会や各企業に地元の退職者の会があるので、その団体にあたってみることが人材を確保する方法として有効ではないか。

それから、調停委員の仕事は大変な割には報酬が少なくボランティアに近い。人材確保のためにはきちんと予算措置を執ったほうがよいのではないか。

(委員)

人の役に立ちたいという人が調停委員になろうという考えに向くことはほとんどない。もっと調停委員が広く知られるようになればいいのではないか。

(委員)

調停が土日にどうしてもできないのかと思う。また、きちんと報酬を与えないと人材が集まらないのではないか。

(委員)

若い人は土日は休みたいと思うのではないか。調停委員になる余裕のある人は、会社役員か退職者ということになると思う。

(委員)

学校の現場では、教員が調停委員のようなことをやっているのでも絶対に調停委員をやらないと思う。有為な人材を確保するためには、専門家の養成をしなければならないのではないか。

(委員)

市役所には、定年退職者セミナーがある。定年後の選択肢の中に調停委員があることを紹介すれば誰かが手を挙げるのではないかと思う。

(委員)

私も調停委員をやっているが、生の事件ひとつひとつが全然違い、新しい発見がある。また、解決のタイミングが難しく、2、3年でできるものではない。私は40代から調停委員に選任されるのは意義のあることだと思う。

人材確保については、障害者施設の方で、社会福祉士、ソーシャルワーカーなどに声かけしてみてもどうか。

(3)平成19年度の裁判員制度普及に関する裁判所における各種活動とその総括及び制度実施までの同活動の在り方について

(事務局から説明した。)

(4) 次回期日の告知

(委員長)

次回の地家裁委員会は、6月6日(金)午後3時からとすることによろしいか。

(異議なし)

(5) 次回委員会のテーマについて

(委員長)

次回の地家裁合同委員会のテーマについて、御提案はないか。

(提案なし)

(委員長)

提案がないようなので私から提案させていただくが、一つは「裁判員を辞退しようとする人に対する対応の在り方について」、もう一つは「少年事件の被害者に対する対応の在り方について」というテーマを取り上げることとしたいが、よろしいか。

(異議なし)

これまでと同様、テーマは随時受け付けているので、総務課まで御連絡をいただきたい。

以上で、本日の予定はすべて終了した。熱心な御討議をいただき、委員の皆様のお協力に厚くお礼申し上げます。

(6) 閉会宣言(総務課長)

以 上

## 函館地方裁判所委員会委員名簿

### 〔規則4条（以下同じ）1号委員〕（五十音順）

函館市町会連合会監事	岡 嶋 一 夫
日本放送協会函館放送局放送部長	佐 戸 賢 一（家裁委員兼務）
北海道新聞函館支社報道部長	高 橋 孝 一（家裁委員兼務）
函館市女性会議会長	富 樫 絹 子
社団法人函館青年会議所顧問	中 山 一 郎
函館市教育委員会教育委員	橋 田 恭 一
函館地方法人会女性部会副部会長	宮 腰 優 子
函館司法書士会所属司法書士	山 本 直 樹

### 〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士	前 田 健 三
-------------	---------

### 〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官	石 井 修 治（家裁委員兼務）
------------	-----------------

### 〔4号委員〕

函館地方裁判所長	上 垣 猛（家裁委員兼務）
函館地方裁判所裁判官	吉 戒 純 一

## 函館家庭裁判所委員会委員名簿

〔規則4条（以下同じ）1号委員〕（五十音順）

函館市社会福祉協議会総務部総務課長

阿知波 健 一

函館渡辺病院精神神経科医長

板 橋 栄 治

函館市中学校長会研究部員（函館市立大川中学校校長）

大 西 正 光

函館調停協会理事

紺 井 ちえ子

日本放送協会函館放送局放送部長

佐 戸 賢 一（地裁委員兼務）

函館市市民部男女共同参画課長

下 中 修 子

北海道新聞函館支社報道部長

高 橋 孝 一（地裁委員兼務）

北海道教育大学教授

田 村 伊知朗

函館市市民部男女共同参画課長

下 中 修 子

〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士

森 越 清 彦

〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官

石 井 修 治（地裁委員兼務）

〔4号委員〕

函館家庭裁判所長

上 垣 猛（地裁委員兼務）

函館家庭裁判所裁判官

岡 田 龍太郎